

# 記載例 (記載例のためそれぞれの記入内容は一貫していません)

様式第6号 (第9)

(第1面)

申請日の記入日を記入

産業廃棄物収集運搬業許可申請書

令和8年5月25日

栃木県知事 様

登記事項証明書の記載のとおり  
に記入

申請者

〒 320-8501

住所 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号

氏名 栃木県庁運送 株式会社

代表取締役 栃木 太郎

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

代理人による申請の場合は、本紙の余  
白に代理人の職名、氏名と職印

申請代理人

行政書士

那須塩原 五郎

行政書士  
那須  
塩原  
五郎  
之  
印

電話番号 028 (623) 3154

FAX 028 (623) 3113

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の規定により、産業廃棄物収集運搬業の許可を  
受けた積替え保管について「あり」又は「なし」のどちらかを○で囲む

取り扱う産業廃棄物の種類については、(産廃別表)を使用して記入

事業の範囲(取り扱う産業廃棄物  
の種類(当該産業廃棄物に石綿含  
有産業廃棄物が含まれる場合は

\* 積替え保管 あり なし

\* 取り扱う産業廃棄物の種類: 別表のとおり

事業場について

・積替え保管の許可申請の場合は、積替え保  
管を行う住所を加筆

・栃木県内に中間処理施設等の廃棄物処理  
施設をもつ事業者はそれらの施設の住所を  
加筆

※産業廃棄物の収集運搬業(積替え保管を除  
く)を行う事業場として駐車場のみを使用す  
る場合は加筆不要

事務所 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号

電話番号 028 (623) 3154

事業場

別紙「様式第6号の2(第2面)」の駐車場の所在地のとおり

栃木県鹿沼市今宮町1000番20号

電話番号 028 (623) 3154

事業の用に供する施設の種類及  
び数量

運搬車両 あり なし

運搬容器 あり なし

運搬容器については様式第6号の2  
(2)その他の運搬施設の概要のとおり

日中連絡が可能な電話番号を1つ記入  
(事業責任者の携帯電話番号も可)

積替え又は保管を行う場合には、  
積替え又は保管を行うすべての  
場所の所在地及び面積並びに当  
該場所ごとにそれぞれ積替え又  
は保管を行う産業廃棄物の種類  
(当該産業廃棄物に石綿含有産  
業廃棄物が含まれる場合は、その  
旨を含む。)、積替えのための保管  
上限及び積み上げることができ  
る高さ

なし

車種ごとに区分せず合計台数を記入  
運搬容器の「あり」又は「なし」のどち  
らかを○で囲む

積替え保管を行わない場合は「なし」と記入

※ 事 務 処 理 欄

### 栃木県収入証紙貼付欄

- 申請手数料は、申請の種類に応じて次表のとおりです。

	新規許可申請	更新許可申請
産業廃棄物収集運搬業	81,000円	73,000円

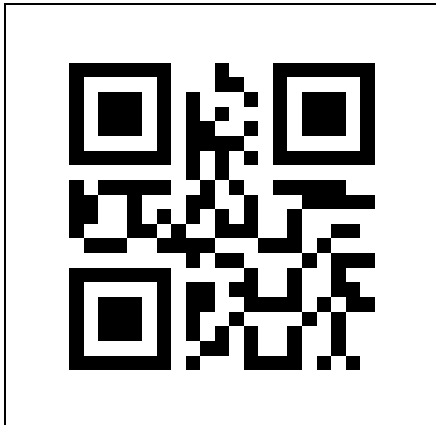
- 申請の種類に応じて必要な手数料分の「栃木県収入証紙」又は「POSレジから出力されたレシート」を下記の枠内に貼付してください。電子申請システムにて手数料をお支払いされた場合は、本紙の代わりに栃木県電子申請システムの申込内容照会ページの画面コピーを申請書に添付ください。

※ はがれないように、しっかりと糊付けしてください。

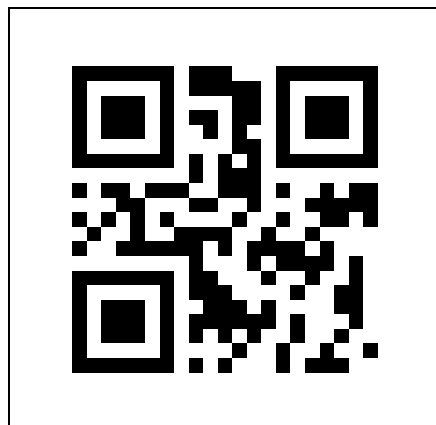
- ・収入証紙を使用する場合は本紙に収入証紙を貼り付け
- ・栃木県電子申請システムで手数料をお支払いされた場合は、本紙の代わりに別紙の栃木県電子申請システムの申込内容照会ページを添付

参考：POSレジコード

<産業廃棄物収集運搬業許可申請手数料（新規）>



<産業廃棄物収集運搬業許可申請手数料（更新）>





## 申込内容照会

[ホーム](#) > [申込照会](#) > [申込詳細](#)

## 申込詳細

手続き名	産業廃棄物収集運搬業許可申請手数料(新規)
整理番号	085759544652
処理状況	処理待ち
処理履歴	2026年3月19日13時34分 申込

## 納付情報

電子申請システムで手数料を納付した場合はこちらの画面コピーを添付ください。

最新データ表示

オンライン決済	SBペイメントで お支払いされる方はこちら
支払可能期限	2026年04月02日
納付額	¥81,000
納付済額	
納付状況	未払い お支払いから納付状況の反映までに時間がかかる場合があります。 納付状況が変わらない場合は、時間をおいて再度ご確認ください。 ※最新の納付情報を確認する場合は、「最新データ表示」ボタンを押してください。 1時間以上納付状況が変わらない場合は、 お手数ですが画面下部に記載の問い合わせ先までご連絡をお願いします。
納付日	

## 伝達事項

日時	内容
伝達事項はありません。	

## 申込内容

申込内容印刷

申請者情報	
氏名(フリガナ)	トチギケンチョウウンソウ カブシキガイシャ
氏名	栃木県庁運送 株式会社

住所（半角）	3208501
住所	栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号
電話番号	0286233154
メールアドレス	shinsa-shidou@pref.tochigi.lg.jp

## 代理人申請（代理人による申請の場合は入力してください）

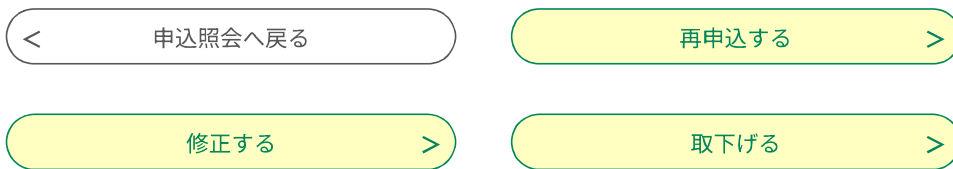
法人名等	
申請代理人氏名	
申請代理人の連絡用電話番号（半角）	
申請代理人の連絡用メールアドレス	
申請書を提出する事務所等を選択してください。	本庁（所轄市町村：宇都宮市・栃木県外の市町村）

## 納付情報

産業廃棄物収集運搬業許可申請（新規）手数料	¥81,000
納付手続前に以下のこと	確認しました

※確認後、必ずブラウザを閉じてください。

※申込んだ内容を修正する場合は、【修正する】ボタンを選択してください。



【各手続き等の内容に関するお問い合わせ先】

手続き説明画面に掲載されている各担当課にお問い合わせください。

【電子申請システムの操作に関するお問い合わせ先】

固定電話コールセンター

TEL：0120-464-119

（フリーダイヤル）

（平日 9：00～17：00 年末年始除く）

携帯電話コールセンター

TEL：0570-041-001

（有料）

（平日 9：00～17：00 年末年始除く）

FAX：06-6733-7307

### お問い合わせ

システム操作に関するお問い合わせ（各手続き内容に関するお問い合わせを除く）

固定電話（コールセンター）  
0120-464-1

携帯電話（コールセンター）

### サポート

ヘルプ

よくあるご質問

### 配色変更

本サービスの配色を変更することができません。

標準

青

黄

黒

別表 産業廃棄物収集運搬業（積替・保管を除く）における事業の範囲

No	種類	取扱いの有無	石綿含有産業廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物	水銀含有ばいじん等				
1	燃え殻	○			○				
2	汚泥								
3	廃油	○							
4	廃酸	○							
5	廃アルカリ	○							
6	廃プラスチック類	○		○					
7	紙くず	○							
8	木くず	○							
9	<p>・こちらは記載例です。                      許可申請を行うに品目に○をつけ、○をつけた品目について様式第6号の2（第1面）を作成ください</p>								
10									
11						動物系固形不要物			
12	ゴムくず	○							
13	金属くず	○		○					
14	ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず			○					
15	鉱さい	○							
16	がれき類	○	○						
17	動物のふん尿								
18	動物の死体								
19	ばいじん	○							
20	政令第13号廃棄物								

《記載方法》

【新規申請・更新申請の場合】

- ・取り扱う産業廃棄物の種類について、「取扱いの有無」欄に○印を付けてください。
- ・石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を取り扱う場合には、該当箇所に○印を付けてください。

【変更許可申請の場合】

- ・「取扱いの有無」欄に、既に許可を取得している産業廃棄物には◎印を付け、今回の申請で追加するものに○印を付けてください。
- ・石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等についても同様に、既に許可を取得しているものに◎印を、今回の申請で追加するものに○印を付けてください。

（注）斜線になっている産業廃棄物の取扱いがある場合には、具体的な製品名、排出事業場等について、『様式第6号の2（第1面）事業計画の概要を記載した書類』の「2. 取り扱う産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の種類及び運搬量等」欄に記載してください。

（内容を説明する書類等の提出を求める場合があります。）





〔収運業〕様式第6号の2（第1面）

事業計画の概要を記載した書類

1. 事業の全体計画（変更許可申請時には変更部分を明確にして記載すること）

顧客からの要望により産業廃棄物の収集運搬事業を行いたく、今回許可の申請をいたします。収集運搬事業に当たっては廃棄物処理法以下関連法令を遵守し、顧客から指定された運搬先まで産業廃棄物の運搬を行います。

こちらは記載例です。実際の事業の全体計画が分かる内容を記入

2. 取り扱う産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の種類、積替え保管を行わない場合はそれぞれ「なし」と記入

	(特別管理) 産業廃棄物の種類	運搬量 (t/月又はm <sup>3</sup> /月)	性状	予定排出事業場の名称及び所在地(番地まで)	積替え又は保管を行う場合	予定運搬先の名称及び所在地(番地まで)
1	廃プラスチック類	10t/月	固形	〇〇工業(株) 栃木県大田原市〇〇	なし	栃木県那須塩原市〇〇
2	廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)	5t/月	固形	〇〇工業(株) 栃木県宇都宮市〇〇	なし	(有)〇〇商事 栃木県宇都宮市〇〇
3	廃プラスチック類(水銀使用製品産業廃棄物を含む)	5t/月	固形	〇〇工業(株) 栃木県宇都宮市〇〇	なし	栃木県下野市〇〇〇
4	紙くず	5t/月	固形	栃木県内の建設現場	建設業者の場合は、「栃木県内の建設現場」といった記入も可	栃木県宇都宮市〇〇
5	木くず	10t/月	固形	栃木県内の建設現場	なし	〇〇環境(株) 栃木県下野市〇〇
6	繊維くず	5t/月	固形	栃木県内の建設現場	なし	(株)〇〇建設 栃木県那須塩原市〇〇
7	ばいじん	5t/月	粉体	〇〇工業(株) 栃木県宇都宮市〇〇	なし	(有)〇〇商事 栃木県宇都宮市〇〇

備考 ① 取り扱う（特別管理）産業廃棄物の種類ごとに記載すること。  
 ② 石綿含有産業廃棄物、水銀含有ばいじん等、水銀使用製品産業廃棄物を含むものについては、その旨を明記し、予定運搬先については、各運搬先を記載すること。

〔収運業〕様式第6号の2（第1面）（続き）

2. 取り扱う産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の種類及び運搬量等

	(特別管理)産業廃棄物の種類	運搬量 (t/月又はm <sup>3</sup> /月)	性状	予定排出事業場の名称及び所在地	積替え又は保管を行う場合には積替え又は保管場所の所在地	予定運搬先の名称及び所在地（処分場の名称及び所在地）
8	ばいじん(水銀含有ばいじん等を含む)	0.5t/月	粉体	〇〇工業(株) 栃木県宇都宮市〇〇	なし	(株)〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇
9	鉱さい	5t/月	粉体	〇〇工業(株) 栃木県宇都宮市〇〇	なし	(有)〇〇商事 栃木県宇都宮市〇〇
10	鉱さい(水銀含有ばいじん等を含む)	0.5t/月	粉体	〇〇工業(株) 栃木県宇都宮市〇〇	なし	(株)〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇
11	動植物性残さ	0.5t/月	泥状	〇〇食品(株) 栃木県宇都宮市〇〇	なし	(株)〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇
12	動物系固形不要物	0.5t/月	固形	〇〇畜産公社 栃木県宇都宮市〇〇	なし	(株)〇〇〇〇
13	動物のふん尿	0.5t/月	泥状	栃木県内の畜産農家	なし	〇〇〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇
14	動物の死体	0.5t/月	泥状	栃木県内の畜産農家	なし	(株)〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇
15						
16						
17						
18						
19						

動植物性残さ及び動物系固形不要物、については、具体的な排出事業場を記入

動物のふん尿及び動物の死体については、記載例のような記入も可

〔収運業〕様式第6号の2 (第2面)

3. 運搬施設の概要					
(1) 運搬車両一覧					
	車両の形状	自動車登録番号 又は車両番号	最大積載量 (Kg)	所有者又は使用者	備考
1	キャブオーバ	とちぎ お *	新規許可申請の場合は「新規」、 更新・変更許可申請の場合は「継続」を○で囲む ※車両の変更がある場合は別途変更届を提出く ださい	(株)	新規○ 継続・廃止
2	ダンプ	とちぎ し *			新規○ 継続・廃止
3	脱着装置付 コンテナ専用車	栃木 400 へ ****	9,300	栃木県庁運送(株)	新規○ 継続・廃止
4	タンク車	とちぎ 800 ん ****	7,000	栃木県庁運送(株)	新規○ 継続・廃止
5	トラクタ	お ****	9,000	栃木県庁運送(株)	新規○ 継続・廃止
6	セミトレーラ	宇都宮 100 あ ****	12,000	栃木太郎	新規○ 継続・廃止
8					新規 継続 廃止
9					
10					
事務所の所在地		栃木県宇都宮市塙田1丁目1番地20号			
駐車場の所在地		栃木県宇都宮市塙田1丁目1番地20号 *住所を記入 ※付近の見取図を添付すること。			
(2) その他の運搬施設の概要					
運搬容器等の名称	産業廃棄物の収集運搬に容器等を用いる場合は、 記載漏れがないように記入			量	運搬容器の個数を記入
フレコンバッグ	燃え殻、ばいじん、鉱さい			1 m <sup>3</sup>	○袋
蓋つきドラム缶	廃油、廃酸、廃アルカリ			200リットル	○本、耐腐食仕様
オープンドラム缶	廃プラスチック類(水銀使用製品産業廃棄物を含む)、金属くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む)、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む)、燃え殻(水銀含有ばいじん等を含む)			200リットル	○本

〔収運業〕様式第6号の2（第2面）（続き）

(1) 運搬車両一覧

	車両の形状	自動車登録番号 又は車両番号	最大積載量 (Kg)	所有者又は使用者	備 考
11	車両 11 台目以降はこちらに記入				新規・継続・廃止
12					新規・継続・廃止
13					新規・継続・廃止
14					新規・継続・廃止
15					新規・継続・廃止
16					新規・継続・廃止
17					新規・継続・廃止
18					新規・継続・廃止
19					新規・継続・廃止
20					新規・継続・廃止
21					新規・継続・廃止
22					新規・継続・廃止
23					新規・継続・廃止
24					新規・継続・廃止
25					新規・継続・廃止
26					新規・継続・廃止
27					新規・継続・廃止

〔収運業〕様式第6号の2（第4面）

4. 収集運搬業務の具体的な計画（車両毎の用途、収集運搬業務を行う時間、休業日及び従業員を含む。）

(1) 収集運搬業務体制（車両毎の用途等）

・キャブオーバ、ダンプ、トラクタ、トレーラ

・・・廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、鉱さい、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）、廃プラスチック類（水銀使用製品産業廃棄物を含む）、金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む）、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む）、燃え殻（水銀含有ばいじん等を含む）

・脱着装置付コンテナ専用車

・・・燃え殻、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、ばいじん

・タンク車

・・・廃油、廃酸、廃アルカリ

様式第6号の2（第2面）の(1)運搬車両に記載した車両（車両の形状全て）と扱う廃棄物の品目の全てを記入

(2) 収集運搬業務を行う時間

・月曜から金曜日 午前8時から午後5時  
 ・土曜日 午前8時から午後0時

(3) 休業日

・土曜日午後、日曜日、祝日

(4) その他

・特になし

従業員数内訳

日付を記入

令和〇年〇月〇日現在

申請者又は申請者の登記上の役員	政令第6条の10で準用する第4条の7に規定する使用人	相談役、顧問等 申請者の登記上の役員 外の役員	兼務の場合はカッコ書きで記入	作業員	その他	合計
4人	0人	0人	2人	2人 (運転手兼務) (2)人	0人	8人

監査役を含む

実人数を記入

5. 環境保全措置の概要

(1) 運搬に際し講ずる措置

品目と容器の名称を記入

様式第 6 号の 2 (第 2 面) (2) その他の運搬施設の概要に合わせて記入

・飛散対策

○燃え殻、ばいじん、鉱さい

- ・・・・フレコンバッグを使用する。

○廃油、廃酸、廃アルカリ

- ・・・・蓋つきドラム缶、またはタンク車を使用する。

○廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類

- ・・・・車両の荷台にシートをかける。

○廃プラスチック類 (水銀使用製品産業廃棄物を含む)、金属くず (水銀使用製品産業廃棄物を含む)、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず (水銀使用製品産業廃棄物を含む)、燃え殻 (水銀含有ばいじん等を含む)

- ・・・・運搬には、オープンドラム缶を使用し、オープンドラム缶にシートをかける。

・悪臭対策

例 1 臭いの発生するものについては、蓋付きドラム缶を使用し密閉する。

例 2 臭いが発生しないよう運搬車両や容器の清掃に努める。

例 3 臭いが発生する物は扱わない。

・その他

※石綿含有産業廃棄物 (汚泥以外) の取扱い

- ・他の産業廃棄物と混合しないように荷台に仕切り等を設ける。
- ・飛散防止措置をとるため、梱包するかまたはシートで覆う。
- ・破碎、切断は原則行わない。そのまま車両に積み込めないものについては、散水などで湿潤化し、必要最小限の切断を行い、車両に積み込む。

※石綿含有産業廃棄物 (汚泥) の取扱い

- ・他の産業廃棄物と混合しないよう、また袋の破損等が起こらないよう、排出時に厚さ 0.15mm 以上の耐水性のプラスチック袋等により二重でこん包されたものについて、そのまま堅牢なドラム缶に密閉して収納する。
- ・飛散防止措置をとるため、ドラム缶をロープで固定する。

※水銀使用製品産業廃棄物の取扱い

- ・破碎することのないよう、また他の産業廃棄物と混合しないようにオープンドラム缶に入れる。

※水銀含有ばいじん等の取扱い

- ・他の産業廃棄物と混合しないようにオープンドラム缶に入れる。
- ・飛散防止措置をとるため、シートで覆う。
- ・高温にさらされないように、シートには断熱性能の高いシートを使用する。

※個々の産業廃棄物の特性に合わせた取り扱い方法を運転手に周知する。

※車両及び容器は必要に応じて洗車、清掃を行い清潔にしておく。

※交通法規を遵守する。

(2) 積替保管施設において講ずる措置

積替保管は行わない。

(3) その他

なし

運搬車両の写真

自動車登録番号又は車両番号		〇〇〇 〇〇〇 〇 〇〇〇〇
前 面 写 真	<b>正面 (車両全体)</b>  車 両 ナ ン バ ー を 確 認 で き る 車 両 の 前 面 の 写 真 を 添 付  車 両 ナ ン バ ー が 見 づ ら い 場 合 は ナ ン バ ー プ レ ー ト の 接 写 写 真 を 添 付	
	<b>真横 (車両全体)</b>  側 面 写 真  社 名 及 び 許 可 番 号 の 表 示 が 確 認 で き る 車 両 の 側 面 の 写 真 を 添 付  社 名 及 び 許 可 番 号 の 表 示 が 見 づ ら い 場 合 は 、 別 途 表 示 箇 所 を 接 写 し た 写 真 を 添 付  個 人 申 請 の 場 合 は 、 下 記 の 例 の と お り に 申 請 者 の 氏 名 を 表 示 す る 。 氏 名 に 加 え て 屋 号 の 表 示 も 可  個 人 申 請 の 例 ： 産 業 廃 棄 物 収 集 運 搬 車 栃 木 太 郎 ( 栃 木 太 郎 商 店 ) 許 可 番 号 〇 〇 〇 〇 〇 〇  産 業 廃 棄 物 収 集 運 搬 車 栃 木 県 庁 運 送 株 式 有 限 公 司 許 可 番 号 〇 〇 〇 〇 〇 〇	撮 影  令和〇年〇〇月〇〇日

(留意事項)

- 1 申請日前3月以内に撮影されたカラー写真 (縦横倍率が変更されていないもの) であること。
- 2 前面及び側面を撮影した写真を添付すること。
- 3 ナンバープレートが明確に確認できる写真であること。

収集容器等の写真

運搬容器等の名称	フレコンバッグ	用途	燃え殻、ばいじん、鉱さい
		・様式第6号の2（第2面）(2)その他の運搬施設の概要の「用途」のとおり記入	
		容器の全体がわかるよう撮影	
		撮 影	令和 ○年 ○月 ○日
運搬容器等の名称	クローズドドラム缶	用途	廃油
			
		撮 影	令和 ○年 ○月 ○日

（留意事項）

- 1 申請日前3月以内に撮影されたカラー写真（縦横倍率が変更されていないもの）であること。
- 2 収納容器等の全容が明確に確認できる写真であることとし、内部の撮影が可能なものについては、その写真も添付すること。

収集容器等の写真

運搬容器等の名称	オープンドラム缶	用途	廃プラスチック類（水銀使用製品産業廃棄物を含む）、金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む）、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む）、燃え殻（水銀含有ばいじん等を含む）
----------	----------	----	---

蓋の写真も添付



撮 影	令和 ○年 ○月 ○日
-----	-------------

運搬容器等の名称		用途	
----------	--	----	--

注意事項

- ・ 容器の全体が写るように撮影すること。

撮 影	
-----	--

（留意事項）

- 1 申請日前3月以内に撮影されたカラー写真（縦横倍率が変更されていないもの）であること。
- 2 収納容器等の全容が明確に確認できる写真であることとし、内部の撮影が可能なものについては、その写真も添付すること。

事業の開始に要する資金の総額及びその資金の調達方法	
内 訳	金 額 （ 千 円 ）
事業の開始に要する 資金の総額	<b>0円</b>
土 地	<div style="border: 1px solid black; background-color: yellow; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">                     新たに資金を必要としない場合は「0円」とし、                      「既にある施設を用いるため、新たな資金を必要                      としない。」等付記してください                 </div>
事 務 所	
収 集 運 搬 車 両	
積 替 保 管 施 設	
調 達 方 法	自 己 資 金
	借 入 金
	(借入先名)
	そ の 他
	増 資

備考 内訳欄の事項については、事業計画に応じて適宜変更すること。

様式第 6 号の 2 (第 9 面) は、  
個人事業者の申請の場合のみ作成

資 産		月) 年 月 日現在	
資産の種別	内 訳	数 量	価格、金額 (千円)
現金預金	〇〇銀行	1 件	5, 000
有価証券			
未収入金			
売掛金			
受取手形			
土地	宅地	200m <sup>2</sup>	25, 000
建物	住宅	1 棟	8, 000
備品			
車両	ダンプ等	1 台	5, 000
その他			
資 産 計			43, 000
負債の種別	内 訳	数 量	価格、金額 (千円)
長期借入金			
短期借入金			
未払金			
預り金			
前受金			
買掛金			
支払手形			
その他			
負 債 計			

## 誓 約 書

申請者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 1 4 条第 5 項第 2 号イからへに該当しない者であることを誓約します。

令和〇年〇〇月〇〇日

栃木県知事 様

申請者

住 所 栃木県宇都宮市塙田 1 丁目 1 番 2 0 号

栃木県庁運送 株式会社

氏 名 だいひょうとりしまりやく とちぎ たろう 代表取締役 栃木 太郎

(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

## 今 後 5 年 間 の 収 支 計 画

1 債務超過又は損失が生じている理由

【収支計画様式】今後5年間の収支計画の作成の要否については、許可申請に要する添付書類一覧表の第2面を参照

2 今後の改善計画

直前3年における最新の事業年度の次年度から記入

3 収支計画

(単位：円・千円・百万円) (いずれかに○)

項目	会計年度 ○○○期 令和○年○月 ○日～令和○ 年○月○日	期 ～	期 ～	期 ～	期 ～
売上高					
売上原価					
売上総利益					
販売費及び一般管理費					
営業利益					
営業外収益					
営業外費用					
経常利益					
特別利益					
特別損失					
税引前当期利益					
法人税等充当額					
当期利益					

いずれかを○で囲む

数字の誤記に注意ください。

※新設法人等で3年間の決算実績がないため本計画書を提出する場合は、1及び2は記入する必要はありません。(ただし、直前の事業年度の当期純利益又は直前2年の事業年度の当期純利益の平均がいずれかマイナス(損失)となっている場合は、記入が必要です。)

政令で定める使用人に係る証明書

令和〇年〇月〇日

栃木県知事 様

栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号

栃木県庁運送 株式会社

代表取締役 栃木 太郎

下記の者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の10に該当する使用人であることに相違ないことを証明する。

記

(役職氏名) 支配人 矢板 京子

許可番号のない申請者は本紙のような許可番号の表示例を添付ください

産業廃棄物の収集又は運搬の用に供する運搬車である旨の表示

5 cm以上

**産業廃棄物収集運搬車**

**000000号**

3 cm以上

車両の両側面に 鮮明にかつ見やすいよう表示します。

任意様式

## 車両使用承諾書

令和〇年〇〇月〇〇日

申請者 住所 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号  
氏名 栃木県庁運送  
代表取締役 宇都宮 太郎  
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

住所 栃木県栃木市万町〇〇〇〇〇

自動車検査済証

記載使用者 氏名 株式会社栃木環境  
代表取締役 桜 六郎  
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

産業廃棄物の収集運搬用として次の車両を使用することを承諾しています。

車両登録番号	車両の形状・特殊装置等
〇〇〇〇 〇 〇〇〇〇	ダンプ
〇〇〇〇 〇 〇〇〇〇	キャブオーバ
自動車検査証記録事項に記載されている「所有者」及び「使用者」のいずれもが申請者ではなく、かつ、書面による賃貸借契約書等がない場合に本紙のような車両使用承諾書を添付	